

平成27年度

外部評価結果への対応方針

平成28年10月

八街市行財政改革推進本部

平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	(施策名：農地の保全と生産基盤の整備) 北総中央用土地改良事業（1－1） 農地利用集積事業、耕作放棄地対策事業（1－2）
委員の主な意見	(北総中央用土地改良事業について) <ul style="list-style-type: none"> <li>国による工事が行われている現段階では裁量の余地がないが、県営事業の同意取得の際には、灌漑用水の施設を持っている農家は今一步踏み込めない可能性があると思うので、推進するためには、個人負担を減らすなどのインセンティブを与えるようなことも検討する必要があると思います。</li> <li>農業従事者の高齢化、後継者不足といった問題や、財源との絡みもあり難しい状況ですが、農家の方々の意向をしっかりと調査したうえで、八街市が農業を農家をどうしたいのか、市としての方向性を示す必要があると思います。</li> </ul> (農地利用集積事業、耕作放棄地対策事業について) <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の単発の補助金ではなく、例えば、移住定住を絡めるとか、あるいは、企業支援みたいなものと結びつけるとか、連動させないと補助金として機能しないのではないかと思います。</li> <li>農地の貸し手・借り手の情報を周知するだけでなく、コーディネーターの役割をしていただくと、相談窓口から一歩進んだ形になると思います。</li> <li>農業委員が地元にいるので、もう少し地元で踏み込んだ連携が必要だと思えます。</li> </ul>
事業の方向性	北総中央用土地改良事業（1－1） <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
	農地利用集積事業、耕作放棄地対策事業（1－2） <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	北総中央用土地改良事業については、現状では裁量の余地がないが、県営事業の実施に向け、基幹産業である農業をどうしていくのか、市としての方向性を示したうえで取り組んでいく必要がある。 農地利用集積事業、耕作放棄地対策事業については、踏み込みが弱いと感じられるため、「委員の主な意見」をもとに、全体としての方向性や、実施方法の工夫、貸し手・借り手への双方への働き掛けをどのように充実していけるかについて検討し、もう一步踏み込んだ取り組みを進めていただきたい。

対応方針
<p>北総中央用土地改良事業については、用水を活用した営農体系の構築を引き続き調査研究し、用水利用者の拡大を図るとともに、関係市と連携し、負担軽減についても検討を行い、本市の基幹産業である農業の持続的発展を目指します。</p> <p>農地利用集積事業については、平成 26 年 8 月から農地中間管理事業を活用しているところですが、窓口における役割について、更に研究を重ね工夫していきます。</p> <p>また、耕作放棄地対策事業については、荒廃農地の再生活動を引き続き支援することで、耕作放棄地の解消に努めていきます。</p>

## 平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	(施策名：障がい福祉サービスの充実) サービスの充実（2-1）、相談体制の整備（2-2）
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障がい福祉のしおり」は、見た目には個々の事業が詳しく載っているが、障がい者の視点で作られていないため、障がいの種類、等級によってどのようなサービスが受けられるのかわかりづらい。そのような一覧を作るのは大変かも知れないが、作ってしまえば、利用者はもちろんのこと、担当者にとってもメリットが大きいと思います。</li> <li>・八街市だけの問題ではないかも知れませんが、これだけの規模の事業を実施していて、成果指標も立てないで回しているというのにはあり得ないです。</li> <li>・福祉タクシー利用券が必要な方が相談に来た時には、「はい、どうぞ。」と渡すのではなくて、有償ボランティアやコミュニティバス等をきちんと把握しておいて、「ご自宅はどこですか、バスもありますよ、ボランティアもありますよ。」という情報も提供することが必要だと思います。</li> <li>・福祉タクシー券の利用枚数を単に結果として捉えるだけでなく、結果を分析し、そのことをもって、どのような配布方法や配布枚数が効果的なのか検討する必要があると思います。</li> <li>・成年後見制度については、市民ベースでいろいろな団体があったりですとか、広域的な形での連携もしていることから、協働の検討が必要であり、地域生活支援事業の12の事業については、かなり協働で実施できる部分があると思います。</li> </ul>
事業の方向性	サービスの充実、相談体制の整備（番号：2-1） <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <hr/> ※サービスの充実、相談体制の整備のうち、地域生活支援事業、障害者交通費助成事業（番号：2-2） <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	国の法律や県の要綱に基づいて義務的に実施しなければならないサービスが多いことから、事業全般としては、「現状維持」との評価をせざるを得ないが、そのような中でも障がい者の視点に立って主体的にサービスの提供を行う必要がある。 このため、「障がい福祉のしおり」、「地域生活支援事業」、「障害者交通費助成事業」については、「委員の主な意見」をもとに改善願いたい。

対応方針
<p>「障がい福祉のしおり」について、障がい別の一覧を作成し、障がい者の視点に立った、わかりやすいしおりに改善します。</p> <p>福祉タクシーの利用については、現在の配布方法等改善できるところがあるか調査・検討します。</p> <p>また、福祉タクシー券の交付に限らず、様々な交通手段の情報提供や個人のケアプランに対応した情報提供に努めます。</p> <p>地域生活支援事業のうち、理解促進研修、啓発事業等、市民協働が可能な事業については、地域自立支援協議会等を通じて実施していますが、更に協働できる分野があるか検討します。</p> <p>成果指標については、「八街市障害者基本計画・障害福祉計画」に基づき設定された数値を目標としていきます。</p>

## 平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	ホームページの充実
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページにこれだけの情報があつて、検索機能がないというのは致命的だと思います。さらに、ホームページのバリアフリー化が進む中で、文字拡大や音声読み上げなどにも対応できないのであれば、民間委託を考えなければならないと思います。</li> <li>・ 職員でホームページを管理運営するという意気込みは評価できますが、それには限界があると思います。</li> <li>・ 財政的な理由で民間委託が難しいのであれば、バナー広告などで財源を確保するという気構えがないと、いつになっても改善できないと思います。</li> <li>・ 秘書広報課の職員が、ただ担当課から依頼のあった内容をアップするのではなくて、全体を見てどこのメッセージが遅れているだとか、そういうところまでマネジメントしないと意味がないと思います。</li> <li>・ 職員からすれば、さまざまな事柄が当たり前であっても、住民からすれば、そうでないこともありますので、住民サイドに立ったものの見方で、住民が何を知りたいと思っているのかを、もっと意識してほしいと思いました。</li> <li>・ 情報の可視化、即時情報の共有のためにどんな対応があるのか、どのように情報を役所内で集約して発信できるのかということ、トータルに検討していかなければならないと思います。</li> <li>・ バナー広告については、広告という枠組みの中で考えていると限界があると思います。例えば、商工関係、産業関係の部署と連携して、企業の地域参加やまちづくりへの貢献ということと絡めて捉えていくことなども検討する必要があると思います。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>自治体の情報発信については、市民がどういう情報を求めているのかという部分で内容面を充実し、それをさらにいろいろな媒体を通じて発信していくという大きな拡充の流れが生じてきている。</p> <p>そのような中で、八街市のホームページについては、不足しているところがあり、必要な水準に達していない状況にある。</p> <p>このため、内容的に水準的に技術的な部分も含めて拡充していく必要があるので、「委員の主な意見」をもとに、民間委託を視野に入れて検討いただきたい。</p>

対応方針
<p>市ホームページについては民間委託も視野に入れたリニューアルを検討しています。</p> <p>リニューアル後のホームページは、各担当課が直接記事をホームページ上に載せることのできる「CMS方式」を想定しており、速報性を確保しつつ、ホームページの管理方法も検討していきます。</p> <p>なお、現在のホームページについても、できるものから順次対応します。</p> <p>また、バナー広告に関しては、現在周知に努めておりますが掲載は少ない状況ですので、今後、商工、産業関係の他部署との連携についても研究していきます。</p>

## 平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	全職員に対する職員研修の実施
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にはいろいろな職業の方がいて、無料で講師を引き受けてくれる方もいると思うので、そういった方を募集して、施策に掲げている職員の意識改革を迫るような研修をしてほしいと思いました。</li> <li>・職員の意識改革を図っていくために研修を充実させたいけれども、研修にお金や時間をかけることが難しい状況にあると思いますが、だからこそ、研修をどう考えるかということが問われていると思います。 このままいけば、研修規模は縮小の一途をたどっていくことが予想され、それが結局は職員の質の低下を招くという負のスパイラルに繋がります。お金がない。時間もない。忙しい。だから、研修をどんどん縮小していく。その結果として職員の質が下がるということは、街のレベルも下がってしまうということにもなりかねないと思います。</li> <li>・人事研修に関するコストの問題は確かにありますけど、そこをどう考えるかで、例えば、業務量が多いということは、見方を変えれば、役所でその業務を全部やらなくてもいいことがたくさんあるはずですよ。 これをもっと地域とか民間に委ねていく。それを、包括的に考えていくことが協働だと思いますが、そういう中で、協働のあり方を考えると、連携のスキルを考える。あるいは、業務のあり方をもっと工夫していくというところにかかるコストというのは、一時的には増加すると思うんですが、中長期的に見ていけば、それによって職員は育ち、もっとこうした方がいいというアイデアですとか、動きというものがでてくる。そういう職員がどんどんでてくれば、事業のあり方だって変わっていく。そうすることによって、今行政が抱えている負担というものを、もっと減らしていく。そのように、一時的にはコストが上がるかもしれないけど、中長期的には下がっていくという、中長期的なビジョンで考えていくことが必要だと思います。</li> <li>・広い意味での、これからのまちづくりに能力を活かすような、そういうスキルアップということを考えていくというのが、今後、必要とされる研修だと思います。 そして、その研修というのは、どこかに行けばすぐに研修が受けられるわけではなくて、例えば、出前講座に行くことによって職員が学ぶ機会という形もありますし、市民活動団体とか、民間企業が無料でセミナーを開いているところがたくさんありますので、そういうところに職員がどんどん出向いていくというのも一つのやり方です。また、最近では、役所内のオフサイトミーティングということで、仕事が終わった後に、自分達で業務とは別な形で、自分達なりに研修会、勉強会を開くということをやっている自治体はかなり増えています。 また、研修についての評価も、決まった枠組みの中の研修に参加することでカウントになるというのも一つの評価の仕方かもしれませんが、例えば、自分であちこちの研修会なり、セミナーに参加して、そこで学んだことをレポートとして市に報告する。それをまた市政にいかしていくというような回路が開かれれば、一つの裾野が開かれます。 ですから、研修と言ってもどこかに研修を開いている公的な機関があって、そこに行くということだけが研修ではないということ念頭において、研修のやり方を検討する必要があると思います。</li> <li>・現在、実施しているような研修は、受けなければならない最低の部分として、もっと違った視点のさまざまな研修が必要ではないかと思っています。 お金をかけないという事に関しては、市民も参画できればいいと思います。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こういう研修受けてきましたという報告を提出して終わりではなく、全庁的に浸透させていくことも必要だと思います。</li> <li>・研修に出ると自分の仕事が滞ってしまうので、その人の仕事を分けて負担するという環境がないと参加できない。だから、まわりがきちんとフォローする。そういったことも意識改革の一つだと思います。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>研修全般についての考え方を、見直すことが必要。  人員削減の流れだからこそ、コストをかけながら、どういう研修ができるのかという形にしないと、本当に縮小再生産になっていってしまう。  それは、組織として本当に致命的な部分の一つだと考えるので、「委員の主な意見」をもとに事業の拡充に本腰を入れていただく必要がある。</p>

対応方針	
<p>市職員研修については、「八街市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の能力開発と意識向上の観点から、関係機関と連携を図りながら各種研修を実施してきました。</p> <p>ご指摘のとおり、本市の財政事情により職員研修費は縮小傾向にあります。四街道市と合同で開催している「新規採用職員ステップアップ研修」や県警職員を講師とした「行政対象暴力対策研修」など、財政負担の少ない市独自研修を企画・実施しているところです。</p> <p>また、定員管理計画により職員数も減少し、出張による研修参加が難しくなる機会が多くなることから、インターネットによる「eラーニング」なども活用してきました。</p> <p>今後も、「職員も地域の一員」という理念のもと、複雑化する行政課題を解決し、地域に貢献できる職員の育成について、研究を重ねていきます。</p> <p>併せて、昨年度、民間企業経験者を講師として招き、経営の視点や顧客に対する意識などの向上について研修会を開催したところですが、地域の方々なども含め、外部講師の更なる活用、民間企業への短期派遣研修など、新たな視点を盛り込みながら、より良い人材の育成に取り組んでいきます。</p>	

## 平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	レセプト点検の実施
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随意契約から一般競争入札への契約方法の見直しにより、委託料が半額になったのはよかったと思う反面、なぜ、それ以前にできなかったのかと思います。</li> <li>・ 高度な専門性に絡むものは、そうなる傾向にありますが、単にコストしか業者選定の際にチェックできないというのは心配ではあります。</li> <li>・ 他市では、臨時職員を雇ってレセプト点検を実施しているところがあるということで、それはコストがかかるという説明でしたが、メリット、デメリットを詳しく調べたうえで比較して、そのうえで現状のやり方でいいのかを検討いただきたいと思います。</li> <li>・ 二次点検としての質を維持するためのチェックというのは、ほとんどなされていないということで、あくまでもコスト的な面からという説明でしたので、質的な面でどうあるべきかということは、少し検証いただきたいと思います。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>コストを削減しつつ成果も上がっているため、「現状維持」とするが、委託業者の選定にあたり、点検の質という面では、単価が下がりすぎると、信頼性が心配な部分もあるので、他市町村の実施方法との比較・検証や質を維持するための方策について検討いただきたい。</p>

対応方針	
<p>レセプト点検については、随意契約から一般競争入札となったことにより、委託料は半減することができましたが、委託業務の質を維持するための対応策についても、他市町村の実施方法との比較・検討のうえ、検証していきます。</p>	



平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	(施策名：住環境の整備) 良質な民間住宅供給の誘導、住宅バリアフリー化の促進、市営住宅計画の策定
委員の主な意見	(良質な民間住宅供給の誘導について) ・開発行為についての規制は要綱レベルでは全くもたない状況で、これを条例で規制できるかというのは、可能性としてはあり得るでしょうけど、現実的にはどうかという部分もあると思いますので、規制がどこまで可能かということを検討いただきたいと思います。 ・開発行為についての規制の強化については、イタチごっこになってしまう恐れがあり、難しい部分もあると思いますが、どこまで検討可能かということも含めてみていただきたいと思います。 (市営住宅について) ・全国的に人口減少の中、空き家・空き室が増加していて、民間のアパートなどの住宅事情や県営住宅の関連で市営住宅の位置付けが以前とは変化してきていると思います。その点では、市営住宅計画の策定については、ある程度考えられていると思います。 ・自治体によっては、民間住宅を借り上げる形で市営住宅を確保し、空き家政策とも連動させて実施しているところもありますので、そういった検討も必要だと思います。 ・一部の団地では、広い敷地に数軒しか建っていない状況がありますので、住んでいる方の気持ちもありますが、その後の土地活用を考えれば、市が移転費用等を負担することも必要だと思います。
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>開発行為に関する規制については、条例による規制など新しい意味での規制がどこまで可能かということを含めて検討いただきたい。</p> <p>市営住宅の長寿命化及びバリアフリー化については、エレベーターの設置など、整備方法及びその水準には少し幅があると思うので、最善の形を検討いただきたい。</p> <p>また、団地の廃止に向けた移転交渉については、その後の土地活用等を考えたトータルコストという面からみると、市が移転費用等を負担することを含めて、現状を変えていく必要があるので、措置を講じていただきたい。</p>

対応方針
<p>良質な民間住宅供給の誘導については、開発行為の完了日や位置指定道路の指定日から一定期間（1年間）内における位置指定道路の継ぎ足し事業等を、一体性のある事業として捉え、行政指導の中で当該事業の着手時期を制限していきます。</p> <p>更には、当該道路申請に際しては、同時期による小規模開発行為等は行わない旨の誓約書の提出を求めて、事後における一体開発行為の抑制に努めており、今後も行政指導等の中で小規模開発の継ぎ足し行為について、適切な指導を行います。</p> <p>市営住宅については、経年劣化による老朽化が見られるため、今後、長寿命化計画を策定し、計画的な修繕を行い、空き室を減らす公募方法の検討等を行います。</p> <p>なお、バリアフリー化及びエレベーターの設置等についても、長寿命化計画と併せ、検討いたします。また、耐用年数の過ぎた市営住宅においては、用途廃止に向けた跡地利用についての検討を行ったうえ、他の住宅への移転補償等に関する要綱等の整備について検討を行い、入居者への交渉を順次、行っていきます。</p>

## 平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	指定文化財の拡充、郷土資料館の充実
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館を小学校で利用していて、さらに連携を強化して中学校、高等学校にも活用してもらえるよう一層の努力をしていくとのことですが、活用されるのを待つのではなくて、こちらから積極的にPRをしていただければと思います。</li> <li>・指定文化財にしても、郷土資料館にしても、ボランティアが必要で増やしていくということですが、文化財ボランティアという括りで募集されると、人数が増えないという現状があると思います。</li> </ul> <p>文化財保全という視点だけではなくて、もっと広い意味でまちづくりを考えていく。いろいろな市民の方が地域に出て来て、そういう中で文化財というものを受け止めて、それを、教育、地域の活性化、観光など各方面に活かしていくと、いろいろな裾野が広がると思います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者数等を含めて、子供達がどのように関わって参加しているのか、また、いろいろな世代をターゲットにしながらですとか、どのように実績をあげていくのかといった部分は問われてくる部分だと思います。</li> <li>・熱心なところでは、文化財指定に向けた運動を市民が行政と一緒にやっていくですとか、それに向けた予算というのも企業から協賛金を募るですとか、寄附を集めていくですとか、いろいろ動きをつくりだしていますので、参考にさせていただきたい。</li> <li>・限られた予算の中では非常に努力をされており、内容等についても評価できると思います。</li> </ul>
事業の方向性	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続  <input checked="" type="checkbox"/> 拡充    <input type="checkbox"/> 現状維持    <input type="checkbox"/> 見直し・改善    <input type="checkbox"/> 縮小  <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止  <input type="checkbox"/> 事業完了                 </p>
事業の方向性に関するコメント	<p>事業の拡充にあたっては、どれくらいの拡充が望ましいのかというところは、判断しづらいところがあるが、少しでも活動内容の実績を積んでいくということ、さらには多くの方々に見てもらうことによって、文化財事業の盛り上がりをつくっていくことが必要であり、そういう下からの盛り上がりをつくっていかないと、建物や人的部分での拡充といった機運は、なかなかでてこないと思うので、そういう意味でも市民と共に活動を充実していただきたいと思います。</p> <p>また、ボランティアの部分については、巻き込み方が弱いので、もっと分野を超えて広い意味のまちづくりという観点から広がりというものをつくっていく必要がある。</p>

対応方針
<p>郷土資料館の活用について、小・中・高等学校ごとのPR方法を検討し、より多くの児童・生徒に活用していただけるよう努めます。毎年実施している企画展についても、様々な年代に興味を持ってもらえるような企画を検討し、魅力あるポスター・チラシを作成し、関東地方各地の博物館等に配布することによって、より遠くの方々にもご見学いただけるような施設となるよう努めます。</p> <p>なお、文化財ボランティアの活動は、資料館の資料整理や史跡整備など、文化財行政の内部的な調査が中心でしたが、平成 26 年度からは史跡ガイド等、一般市民の目に触れる対外的な事業にも取り組んでいただいております、これらの活動を推進することで、企業や市民等へ周知を図り、理解と協力を得られるよう実施していきます。</p> <p>また、施設については整備計画策定に努めていきます。</p>

平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	まちづくり活動拠点の確保
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点づくりとして、サポートセンターを起ち上げるのであれば、物的な基盤整備ということが出てくるでしょうし、更に、区の特性を活かしながら、それぞれの区にある既存の施設を活かしていくとすると、事務局機能といった人的支援や、活動に対する補助等、いろいろなことが必要になってくる部分も出てきますが、協働ですから、ある意味では初期投資という形で考えていけば、最初は支援のための費用がかかるけれども、中長期的にみていけば行政がやらなくても、もっと区とか団体単位でやっていけることがどんどん増えていくという形になれば、全体として行財政の観点からにしても、しっかりと出ていくお金は縮小させることができる。それが、いろいろな課に横断的に浸透していけば、それぞれでまた縮小が図れるというような展望を持つべきだと思います。</li> <li>・協働の担当部署を新しく設置されるということですが、他の自治体では、協働の専門部署が浮いてしまっているようなケースも見られます。協働については、そこに全部持っていけばいいという形で、各課はむしろ逃げの口実にしてしまうという実態が他の自治体ではあるので、八街市では、その辺をどう工夫して役所内のことを横断するような位置付けにしていけるかが一つのポイントだと思います。</li> <li>・職員と地域とのパイプというのをどうやって作っていくのかは相当大事で、例えば、地域の公民館に数人職員がいる自治体であれば、その中の一人が地域のネットワークとか、取り組みの事務局機能をかなり積極的に支援するとかは、全国を見回すとかなりやっていますし、あるいは、最近注目されているのが地域担当職員制度で、地域の実情に詳しい方がその地域のサポートに入っていく。なかなか専属でということは難しいにしても、兼務でやっていくことが可能かといったことが今後の検討課題ではないかと思います。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>全体として協働を促進していくという意味では「拡充」だが、交流拠点の確保、まちづくりに関する多様な主体の仲介と情報の提供、相談窓口の設置、団体への支援が必要であり、改善していかなければならないということで、次年度から総務課に担当部署を設けて、これまでの経緯を含めて見直しを図っていくということなので、「委員の主な意見」を参考にして、これらを推進していただきたい。</p>

対応方針
<p>協働の担当部署の設置については、平成 28 年 4 月の組織の改正に伴い、総務部総務課内に市民協働推進班を設置したところであり、平成 29 年度には協働に関する課を設置いたします。</p> <p>この協働の担当部署の機能・役割については、市民と行政のつなぎ役として、様々な分野を横断して、連携・協力する体制を確立し、市民活動の推進を図っていきたいと考えていますが、担当部署だけが協働を推進するといった考えにならないように、職員の意識の向上・教育を徹底していきます。</p> <p>また、地域と行政のつながりについては、地域担当職員制度の導入など、他の自治体の取り組みを参考にして、本市に見合った連携方法を検討します。その際には、情報の収集、発信、共有といったことが課題解決に取り組むうえでは重要であると考えていますので、そういった情報を交換する場や機会を増やすことを念頭に検討していきます。</p>

平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	交番、警察署設置の促進
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長会を通じた要望をしながら、直接陳情するというのも必要だと思います。予算がないとか、そういう時期ではないとか、いろいろな理由づけをしてくるとは思いますが、それにめげずに、八街市としては一刻も早く警察署をつくっていただくように、これまでの経緯なども説明しながら要望することが必要だと思います。</li> <li>・要望書を定期的に出しているとのことですが、数年間の犯罪件数だとか、交通事故の件数だとか、そういう基礎的な資料を他と比較して要望したりしないと説得力がないと思います。また、市民の署名活動とか、そういうものをあわせてやらないと、行政だけでは熱がないというイメージで捉えられると思います。</li> <li>・市長会を通じた要望など決まったルールの中だけではなくて、違った動きが必要だと思います。同じ自治体の中で所轄が分かれているところもあり、市のレベルでそれを行うのは難しいかもしれませんが、テクニックとして、いろいろなことを考えないと厳しいと思います。八街市よりも小さいところにも警察署が多くあって、椅子取りゲームではないけれど、要は配分の中で県は考える話ですから、相手に考えさせることを言った方がいいと思います。</li> </ul>
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了
事業の方向性に関するコメント	<p>警察署設置の要望にあたっては、客観的なデータをどのように出して、説得力のある材料として準備できるのかという点や、市民から署名を集めるなど、八街市としてこれだけ必要なんだということをどう見せていけるのかという点など、いろいろな切り口からアピールしていかないと、決まりきったルートだけだと難しいところがあるので、その辺を検討いただき、さらに積極的な要望を行っていただきたい。</p>

対応方針
<p>市内の警察力強化を目的として、例年、市長会を通じて八街幹部交番の警察署への昇格に加え、新たな警察施設設置等の要望を行っています。この中で、市内の刑法犯認知件数の推移や、人口 1 万人当たりの犯罪発生件数の県内順位の客観的なデータを提示し、警察署設置等の必要性を要望しています。</p> <p>なお、平成 24 年度に千葉県警察本部長へ直接要望書を提出した際は、上記の内容の他に、県内の状況として、警察署が設置されていない県内市の中で、本市が人口規模で最も大きい点や、本市より人口規模が小さくても警察署が設置されている市が、県内に 5 市あるなどの情報も加え要望しています。</p> <p>また、「知事と市町村長との意見交換会」においても、知事へ直接要望しています。</p> <p>今後も、継続的に市長会を通じた要望を行う他に、あらゆる機会を通じて警察署設置等の必要性を伝えると共に、防犯面からだけでなく、交通事故件数など多方面から客観的なデータを提示し、積極的に要望していきます。</p>

平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	酒々井 IC 接続道路事業化の要請
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住野十字路の交差点付近の整備については、関係地権者の意向調査は人数が多く大変だが、ある程度の努力はされています。</li> <li>・意向調査については、本来は県が実施しなければならないことだが、積極的な姿勢を示す意味で実施していくことが望まれます。</li> </ul>
事業の方向性	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続      <input type="checkbox"/> 拡充      <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持      <input type="checkbox"/> 見直し・改善      <input type="checkbox"/> 縮小  <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止  <input type="checkbox"/> 事業完了 </p>
事業の方向性に関するコメント	<p>住野十字路の交差点付近の整備については、事業化に向けて要望を続けていくしかないので、現在の方法で引き続きアプローチをしていただきたい。</p>

対応方針
<p>住野十字路の交差点付近の整備については、一部の関係者の了解を得ており、引き続き事業化になるよう、関係機関への要望は継続し、併せて地権者意識調査及び追跡調査をしていきます。</p> <p>また、酒々井 IC 周辺の活性化については、平成 28 年 4 月に「酒々井インター周辺活性化協議会」を起ち上げましたので、その中で検討していきます。</p>

## 平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	消費生活センターの設置、啓発活動の推進
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の確保が難しいのであれば、もう一つの考え方として、研修に行って資格を取ってもらうというやり方もあります。資格を持っている人がいる時に人材を育てて行って欲しいと思います。</li> <li>・この段階で大幅に相談員の報酬を上げていくという選択肢はないと思います。</li> <li>・相談の結果、これだけ成果が上がっているということなので、困った時に相談できるよう消費生活センターの存在を市民に浸透させていただきたいと思います。</li> </ul>
事業の方向性	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続                          <input type="checkbox"/> 拡充                          <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持                          <input type="checkbox"/> 見直し・改善                          <input type="checkbox"/> 縮小                      -----  <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止                      -----  <input type="checkbox"/> 事業完了                 </p>
事業の方向性に関するコメント	<p>消費生活センターについては、相談員の人数も適正で各種相談についても実績が上がっていて橋渡しもできている。また、啓発についても、さまざまな手法で普及に努め、くらしの豆知識等で効果も見込めているので、事業の方向性としては、「現状維持」とする。</p> <p>ただし、相談員の人材確保については、人材育成を含めて力を入れていく必要がある。</p>

対応方針
<p>八街市消費生活センターは、相談件数も年々増加しており、市民の身近な相談窓口として定着してきています。今後も、市民の安全と安心を守るために、被害を未然に防止するための啓発活動に努めるとともに、市民に寄り添った相談業務に努めていきます。</p> <p>また、相談員の人材確保、人材育成にも引き続き努めていきます。</p>

## 平成 27 年度 外部評価結果への対応方針

外部評価結果	
事務事業名	シルバー人材センターの運営支援
委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターの設立当初は、運営が大変だから市が補助するということは理解できますが、設立からかなりの年数が経っているわけですから、補助金を削減して運営していくという努力をしてもらいたいと思います。</li> <li>・シルバー人材センターの事業報告書には、「市役所へ補助金及び発注増を要望した。」とありますが、もっと民間企業へ行って仕事をもらうことが必要だと思います。</li> <li>・シルバー人材センターの会員の方については、経済的な理由の方もいらっしゃると思いますが、むしろ社会参加をしたい、健康維持のために体を動かしたいという方が多いです。そういう視点では、シルバー人材センターでなくても、地域活動ですとか、NPO活動ですとか、いろいろなところに参加をしている方々というのが増えてきています。また、経済活動としてやられている方々やボランティア的な方々と、かなりオーバーラップしているところもありますので、その辺のバランスといえますか、シルバー人材センターの位置付けをどうしていくのかという部分では、こうやって補助金を出していくよりも協働を増やしていく方がコスト的にも望ましいのではないかという考えもあります。</li> <li>・支援をしないわけにはいかないでしょうから、受注増に向けた新規開拓という部分で、インセンティブを与えられるような補助金の上乗せがあってもいいのではないかという気はします。受注金額が増えたら補助金減らしますよではやらないでしょうから、期間限定でもいいから実績に応じて補助金を増やしますよというような呼び水が。</li> </ul>
事業の方向性	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 事業継続  <input type="checkbox"/> 拡充    <input type="checkbox"/> 現状維持    <input checked="" type="checkbox"/> 見直し・改善    <input type="checkbox"/> 縮小  <input type="checkbox"/> 事業廃止・休止  <input type="checkbox"/> 事業完了         </p>
事業の方向性に関するコメント	<p>           シルバー人材センターにおいて、更なる自助努力が必要なのはもちろんだが、補助金の支出が収益とのバランスの中で捉えられるわけではなく、毎年同じ額を支出しているといった部分や、どういった方々が関わっていくのか、どのようにシルバー人材センターを活用するのかという部分で、だいぶ状況が変わってきているので、その辺をどう捉えるかといった中長期的な考えも含めて、市としてシルバー人材センターの位置付けをどうしていくのかということを検討いただきたい。         </p>

対応方針
<p>           シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において高齢者の就業機会の確保のため、必要な措置を講ずるよう努めることが、国及び自治体の責務として位置づけられていることから、今後のシルバー人材センターの運営支援策などについては、国や近隣市町村などの動向を注視しつつ、自主性を含め、改善に向けた調査・研究に努めていきます。         </p> <p>           また、平成 27 年度から企業に赴いて受注の拡大や会員募集を行うサポート推進事業員を 1 名配置しており、市からも自助努力を促していきます。         </p>